

平成30(2018)年度取組状況等（詳細版）

1 平成30（2018）年度の主な取組

(1) 県民の健康の保持・増進

主な取組の内容	
① 保険者による保健事業の推進	
ア. 取組	<p>○健康診査等がより効果的に実施できるよう、市町等が実施する特定健康診査・特定保健指導やがん検診の実施状況を把握し、その結果を情報提供した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・栃木県特定健康診査・特定保健指導実施状況報告書の作成：1回/年 ・栃木県がん検診実施状況報告書の作成：1回/年 <p>○「栃木県糖尿病重症化予防プログラム」に基づく保険者の取組への支援として、特定健診・レセプトデータからプログラム対象者を抽出するツールを開発し、そのツールの活用マニュアルを作成し市町に提供した。</p> <p>○糖尿病重症化予防事業の保健指導対象者等への指導媒体としてリーフレットを作成した。</p>
イ. 支援・助言	<p>○特定健康診査等に携わる人材育成のため、各種研修を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・特定健診・特定保健指導実践者育成研修：1回（3日間）/年 ・特定健診・特定保健指導実践編研修：1回（1日間）/年 ・保健指導評価研修会：1回（1日間）/年 <p>○県医師会、保険者協議会との連携により策定した、保険者が行う保健指導及び医療機関への受診勧奨等の具体的な取組例を示す「栃木県糖尿病重症化予防プログラム」に基づき、保険者の取組を支援した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・情報提供 30保険者、受診勧奨 30保険者、保健指導 27保険者（全42保険者） ・専門家派遣事業 4回 <p>○国保連合会が開催する保健事業支援・評価委員会に委員として出席し、国保等の保険者への助言を行った。</p> <p>○保険者協議会の構成員として運営に参画し、生活習慣病予防の普及啓発、共同事業の実施、保健事業の調査分析等、活動促進に向けて、適宜、助言・支援した。</p> <p>○KDBシステムのデータ等を分析して地域の健康課題を把握し、見える化資料を作成して各市町が実施する保健事業等への助言を行った。</p> <p>○保険者努力支援制度において、評価される取組を行っている保険者には具体的にアピールするよう促し、一方で取組を行っていない保険者には積極的に着手するよう助言した。</p> <p>○県内全市町の首長を訪問して保険者努力支援制度の得点状況を説明し、併せて取組が充実している市町に関する情報提供を行った。</p>
ウ. 助成	<p>○県独自の交付金制度である「県版保険者努力支援制度」により、保険者の保健事業の取組等に応じて財政支援を行った。（実績額20億3,758万円）</p>
エ. 情報提供	<p>○保険者協議会と連携し、特定健康診査等の促進に向けて、各保険者における特定健康診査等の実施状況、受診率向上のための取組状況等について調査集計し、情報提供した。（1回/年）</p> <p>○保険者協議会と連携し、「栃木県糖尿病重症化予防プログラム」に基づく、各保険者の取組状況等について調査集計し、情報提供した。（1回/年）</p>
オ. 普及啓発	<p>○特定健康診査の実施率向上のため、普及啓発を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・スポットCM：14日間（H27～） ・県政広報番組：1回/年

② 市町による健康づくりや介護予防、予防接種に関する取組の推進	
ア. 支援・助言	<p>○市町が実施するがん検診や特定健康診査の受診率の向上を図るため、各市町の健診情報を県ホームページに掲載するとともに、受診率向上のためのリーフレットの配布、各種イベント等での啓発活動、健康づくり関係者の資質向上を図るための研修等に取り組んだ。</p> <p>○ロコモティブシンドロームの理解促進と予防対策の推進を図るため、ロコモアドバイザー養成講習会を開催した。：1回/年</p> <p>○予防接種率の向上を図るため、栃木県予防接種センターにおいて、要注意者への接種を実施するとともに、市町及び県医師会と連携して「定期予防接種の相互乗り入れ事業」を実施し、市町の取組を支援した。</p> <p>○高齢者自身が積極的に参加・運営する通いの場の展開や介護予防活動のリーダーとなる人材の養成を行った。 ・介護予防に資する通いの場の設置数：1,964ヶ所〔H29：1,825ヶ所〕 ・介護予防リーダー連絡会：参加者62名〔H29：35名〕</p> <p>○住民運営の通いの場等の介護予防の取組において、多職種と連携し、高齢者の自立支援に向けた助言等を行うことができるリハビリテーション専門職を育成するため、理学療法士、作業療法士及び言語聴覚士を対象とした研修を実施した。 ・リハビリテーション専門職等研修会：参加者50名〔H29:171名〕</p> <p>○多職種により自立支援・介護予防の観点から検討を行う地域ケア会議の展開のため、立ち上げに向けた基礎的な考え方や実施手順・運営方法等を習得するための市町・地域包括支援センター職員向けの研修を開催した。 ・地域ケア会議機能強化研修会 参加者97名〔H30～〕</p> <p>○地域ケア会議の機能強化を図るため、地域ケア会議の運営等について助言を行う専門職等を派遣した。 ・広域支援員：1市（2日間）、参加者55名〔H29：1市（2日間）、参加者21名〕 ・リハビリテーション専門職：1町（1日間）、参加者15名</p>
イ. 助成	○健康増進法第17条第1項及び第19条の2に基づき市町が行う健康増進事業に対し、助成した。
ウ. 普及啓発	<p>○市町等でのオーラルフレイルの普及啓発に活用するため、リーフレットを作成し、配布した。</p> <p>○感染症の発生動向及び予防対策について、県民に向けて定期的に情報提供した。</p>
③ 健康長寿とちぎづくりの推進	
ア. 取組	<p>○「健康長寿とちぎづくり推進条例」に基づき、県民運動を推進するために、各種取組を行った。 ・とちぎ健康フェスタの開催：1回/年 ・栃木県脳卒中啓発プロジェクト参加団体（H29：138団体→H30：152団体） ・身体を動かそうプロジェクト参加団体（H29：227団体→H30：236団体） ・食べて健康！プロジェクト参加団体（H30：113団体）〔H30～〕</p> <p>○健康・栄養面に配慮した料理を提供する飲食店等を登録・表示する「とちぎのヘルシーグルメ推進店」及び受動喫煙防止に取り組む店舗等を登録・表示する「とちぎ禁煙・分煙推進店」等の登録拡大を図るとともに、県内各地にウォーキングコースを「とちぎ健康づくりロード」として設定し、健康づくりの専用サイト「健康長寿とちぎWEB」で公表した。 ・とちぎのヘルシーグルメ推進店（H29：71店→H30：236店） ・とちぎ禁煙・分煙推進店（H29：266店→H30：278店） ・とちぎ健康づくりロード（H29：160コース→H30：167コース）</p> <p>○禁煙及び受動喫煙防止について、市町や関係機関・団体等と連携しながら妊婦や若者、企業等への普及啓発などに取り組んだ。また、教育委員会と連携し、小中高校に専門医等を派遣し防煙教育を実施した。（18校）</p> <p>○働く世代の食生活や運動習慣改善を図るため、ICTを活用した特定保健指導の実施に向けて検討を行った。</p>
イ. 情報提供	○「健康長寿とちぎWEB」などにより、県民に向けて健康情報を発信した。

(2) 医療の効率的な提供の推進

主な取組の内容	
① 病床機能の分化及び連携並びに地域における医療・介護の体制整備の推進	
ア. 取組	<p>○栃木県保健医療計画（7期計画）に基づき、がん、脳卒中、急性心筋梗塞、糖尿病、精神疾患の5疾病、救急医療、災害医療、へき地医療、周産期医療、小児救急を含む小児医療の5事業及び在宅医療について、医療サービスが適切に切れ目なく提供される医療連携体制の構築に向けて、各種の施策・事業を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・救急医療の適正利用に係る啓発リーフレットの配布 ・メディカルコントロール体制強化事業の開始 ・とちぎ救急医療電話相談事業の実施 <p>○県内を6つに区分した構想区域ごとに「地域医療構想調整会議」等を開催し、病床機能の分化及び連携や医療・介護の体制整備に向けた協議を行った。</p> <p>○栃木県在宅医療推進協議会を2回開催し、在宅医療に係る関係機関相互の連携体制の構築や、在宅医療提供体制の充実を図るための施策の検討を行った。</p> <p>○各広域健康福祉センターに設置した「在宅医療推進支援センター」において、入院医療から自宅などの住まいにおける療養へ円滑に移行できるよう、在宅療養を支える人材のネットワーク構築等を目的に、在宅医療に係る医療関係者、介護関係者等の連絡会議や研修会等を開催した。</p> <p>○在宅医療提供体制の強化や質の向上を図るため、在宅医療に関わる医師をはじめ、医療・介護関係者を対象とした在宅医療の機能別研修会を開催した。（研修会2回開催）</p> <p>○今後の政策立案の基礎資料を得るために、県内の訪問看護ステーションにおける経営状況や職員の研修・教育状況等についての調査研究を行った。</p> <p>○栃木県訪問看護推進協議会を1回開催し、訪問看護の普及や推進方策等の検討を行った。</p> <p>○県内各地に訪問看護教育ステーションを設置し、訪問看護に興味のある看護師に対する職務体験や地域における勉強会の開催などを行った。（職務体験・研修：65名、勉強会：15回開催（計926名参加））</p> <p>○小児在宅医療体制の構築及び推進を図るため、医師等を対象とした実技講習会（1回）や、医療・介護関係者等を対象とした多職種研修会（2回）、また、医療的ケア児を持つ家族やきょうだいを対象とした交流会（1回）を開催した。</p>
イ. 支援・助言	<p>○訪問看護ステーションの経営の安定化をサポートするため、電話相談や面接相談、コンサルテーション等を実施した。（コンサル：8回、電話相談：65件）</p> <p>○能力及び技術の向上、並びに関係機関との連携強化を図るため、医療・介護の連携や認知症支援、地域ケア会議の展開手法等について、地域包括支援センター職員を対象とした研修を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域包括支援センター職員研修 初任者研修：参加者59名〔H29：53名〕 現任者研修：参加者77名〔H29：101名〕 <p>○地域包括支援センター職員を対象とした医療的知識の向上を図るための研修や医師との意見交換会を実施。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域包括支援センター職員医療的知識向上研修 参加者77名〔H29：56名〕 <p>○多職種が連携したケアマネジメントの促進を図るため、現任の介護支援専門員を対象に医療的知識や医療職との連携に関する研修会を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・介護支援専門員医療的知識習得研修：修了者350名(3地区)〔H29：250名(3地区)〕 <p>○各郡市医師会を実施主体として、在宅医療における医師の理解促進・裾野の拡大を目的とした研修会の開催や病病・病診連携体制の強化を図るための連絡会を開催することで、地域における在宅医療の人材の確保や体制整備を支援した。（5つの郡市医師会が研修会7回、連絡会4回開催）</p>
ウ. 助成	<p>○「在宅医療において在宅医療において積極的な役割を担う医療機関」の病院、一般診療所に対して、訪問診療に要する設備整備を支援した。（病院1施設、一般診療所3施設）</p>

	<p>○（一社）栃木県訪問看護ステーション協議会が実施する訪問看護ステーションの管理者等を対象にした研修会の開催に対して助成した。</p> <p>○（公社）栃木県看護協会が実施する、在宅医療の地域連携体制構築を図るための会議や人材育成等に対して助成した。（会議11回、研修会14回）</p>
エ. 情報提供	<p>○県民や患者が病状・病期に適した医療を受けられるよう、必要な医療機能を明らかにするとともに、それぞれの医療機能を担う医療機関名をホームページ等で公表した。</p> <p>○医療機関の機能分化と連携強化を図り、限られた医療資源の中、地域を越えた保健・医療・介護等の連携を図るため、ICTを活用した地域医療連携ネットワーク「とちまるネット」や医介連携ネットワーク「どこでも連絡帳」の運用を開始し、利用促進を図った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成30(2018)年度末現在「とちまるネット」参加施設数334 患者同意書取得数延べ23,585件 ・「どこでも連絡帳」登録者数1,173人 <p>○市町が行う在宅医療・介護連携推進事業に係る情報提供を適宜、行った。（各市町の取組状況、各種研修会等の案内等）</p> <p>○医療機関が円滑に介護保険施設等に転換できるよう、転換に係る助成制度など、医療機関等に対する情報提供等を行った。（療養病床転換助成費（申請なし））</p>
オ. 普及啓発	<p>○看護学生等に対するリクルート活動や、県民及び医療・介護関係者を対象とした訪問看護の理解促進を図るためのイベント、ワークショップ等を開催した。（H30実績）リクルート：1回、イベント、ワークショップ等：計8回</p> <p>○県民が人生の最終段階の医療・ケアについて考えることができるよう、人生の最終段階における医療・ケアの意思決定に関する県民向け講演会を開催した。（参加者235名）</p>
② 後発医薬品の安心使用の促進	
ア. 取組	<p>○後発医薬品安心使用促進協議会を開催し、後発医薬品のさらなる安心使用の促進に向けた検討を行うとともに、県医療費適正化計画における後発医薬品に関する目標の進捗管理等を含めた検討を行った。また、安足地区においては、地域のより詳細な検討を行うため、安足地区後発医薬品使用促進協議会を開催した。</p> <p>○後発医薬品の数量割合の高い市町村と低い市町村に開設されている薬局に対して調査を実施した。【調査対象薬局】23薬局(回収率:96%)</p> <p>○後発医薬品の使用割合が低い診療所等を対象とした後発医薬品の使用割合に関する調査を実施した。【調査対象病院】108診療所(回収率:81%)</p>
イ. 支援・助言	<p>○県独自の交付金制度である「県版保険者努力支援制度」において、後発医薬品の使用割合や、使用促進に向けての取組状況を評価し、市町へインセンティブを付与することで、取組の推進を図った。</p> <p>○市町国保及び後期高齢者医療広域連合に対し、レセプト情報の分析等により、後発医薬品の使用状況の把握に努め、使用促進のための取組を進めるよう助言した。</p>
ウ. 情報提供	<p>○後発医薬品の採用リストについて、協力病院からの情報提供を受けて、平成30年9月の状況で内容を更新し、公表した。</p>
エ. 普及啓発	<p>○イベント等での啓発活動</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「お薬相談・展示会」において啓発活動を実施した。 ・シネマ広告を実施した

③ 医薬品の適正使用の推進

ア. 取組	<p>○医薬品の正しい知識や薬剤師の役割を知ってもらうため、毎年10月17日から10月23日までの1週間を「薬と健康の週間」とし、身近に相談できる「かかりつけ薬局」の推進を図り、薬歴管理や服薬指導を通じて、医薬品の適正使用を推進するため、各種事業を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・お薬相談・展示会の開催（平成30年10月20日、21日 ベルモール 1階カリヨンプラザ） ・県政広報コーナー等におけるポスター掲示、ラジオや県HP等メディアを活用した広報活動
イ. 支援・助言	<p>○モデル市町（2町）に対し、重複・頻回受診者及び重複服薬者等に対する訪問指導の実施を通じて、要支援者へのアプローチのあり方や医療機関との連携に係る課題や対策を整理し、医薬品適正使用に向けた取組の推進を図った。</p> <p>○市町国保及び後期高齢者医療広域連合に対し、健診やレセプト情報の分析により、被保険者の受療行動の把握に努め、重複・頻回受診者への保健指導や広報等の取組を進めるよう助言した。</p>
ウ. 情報提供	<p>○県民の医療機関や薬局の適切な選択を支援するため、「とちぎ医療情報ネット」において、医療機能情報及び薬局機能情報を提供した。（継続）</p>
エ. 普及啓発	<p>○かかりつけ薬剤師・薬局の推進を目的としたリーフレット等を活用した啓発事業を行った。</p> <p>○啓発用リーフレットの作成・配布</p> <ul style="list-style-type: none"> ・子供医療費助成受給者向けの啓発用リーフレットを作成し、県内市町へ配布し、啓発に活用した。 ・啓発用パンフレット（ジェネリック医薬品希望カード付き）を県と協定を締結している協賛企業の県政情報コーナーに配置した。 ・啓発用パンフレット（ジェネリック医薬品希望カード付き）を栃木県美容生活衛生同業組合の組合員店舗に配置した。

2 今後の課題と主な取組方針

(1) 県民の健康の保持・増進

今後の課題、取組方針	
① 保険者による保健事業の推進	
	<ul style="list-style-type: none">・特定健康診査・特定保健指導については、実施率の更なる向上のため、各種広報媒体を活用した県民への普及啓発、保険者協議会の活動を通じた保険者への支援などに取り組む。
	<ul style="list-style-type: none">・働く世代が時間や場所の制約を受けることなく保健指導を受けられるように、ICTを活用した特定保健指導モデル事業を実施する。
	<ul style="list-style-type: none">・糖尿病重症化予防プログラムに基づく保健指導をより効果的に実施するためのツールの作成、導入等により保険者の取組を支援する。
	<ul style="list-style-type: none">・NDBやKDB等のデータ利活用により、地域の健康課題を明らかにし、PDCAサイクルに沿い、効率的・効果的な保健事業を実施できる人材を育成していく。
② 市町による健康づくりや介護予防、予防接種に関する取組の推進	
	<ul style="list-style-type: none">・市町の健康づくりや介護予防に従事する職員の人材育成を図るとともに、データ分析や資料の提供など技術的な支援を行う。
	<ul style="list-style-type: none">・健康寿命の延伸を目指し、健(検)診受診率の向上を図るとともに、フレイル予防に取り組む。
	<ul style="list-style-type: none">・予防接種については、感染症予防に関する普及啓発、要注意者に対する接種機会の確保など、引き続き市町の取組を支援する。
	<ul style="list-style-type: none">・活動をより効果的なものとするため、さらなるリハビリテーション専門職等の活用や、自立支援に向けた地域ケア会議の普及展開を図る必要がある。
③ 健康長寿とちぎづくりの推進	
	<ul style="list-style-type: none">・改正健康増進法の全面施行に向け、受動喫煙対策を推進する。
	<ul style="list-style-type: none">・働く世代の健康づくりを推進するため、地域・職域連携推進事業を強化するとともに、事業所の健康経営や表彰制度を推進する。
	<ul style="list-style-type: none">・高齢化に伴い運動器疾患による要介護者や慢性呼吸器疾患患者が増加していることから、ロコモティブシンドロームや慢性閉塞性肺疾患(COPD)の予防に向けた取組を行う。
	<ul style="list-style-type: none">・生活習慣病については、予防はすべての世代において必要であるとともに、発症した場合にその重症化や合併症を防ぐことが、県民のQOLの維持にも重要である。特に糖尿病については近年患者数の増加が課題となっていることから、発症及び重症化の予防に向けた取組をしていく。

(2) 医療の効率的な提供の推進

今後の課題、取組方針	
① 病床機能の分化及び連携並びに地域における医療・介護の体制整備の推進	<ul style="list-style-type: none">・医療の提供体制については、限られた医療資源を有効に活用し、県民に質の高い切れ目のない医療を提供するために、引き続き医療機関の機能の分化と連携を推進していくとともに、在宅医療及び地域包括ケアの推進のための社会基盤の整備促進、各種サービスの県民への周知を図り、保健・医療・介護等の各関係機関の連携体制を強化していく。
② 後発医薬品の安心使用の促進	<ul style="list-style-type: none">・後発医薬品については、国が定めた目標値を達成するため、年齢階層や地域別の分析を進め環境整備を推進し、更なる後発医薬品の普及に取り組む。・後発医薬品の一層の理解の促進を図るために、レセプトデータ等を活用して後発医薬品の使用割合が低いグループなどを分析し、重点的な啓発を行う。
③ 医薬品の適正使用の推進	<ul style="list-style-type: none">・県で実施した「重複・多剤服薬者等への保健指導推進事業」により作成する「手引書」に基づき、適正受診・適正服薬に係る各市町の保健指導事業を支援する。・高齢化の進展に伴い、加齢による生理機能の変化や複数疾患による重複・多剤服薬等に係る問題が生じやすくなっており、高齢者の医薬品の適正使用が課題となっていることから、ポリファーマシー対策の側面から、高齢者の薬物療法の適正化を図っていく。